



第 16 回全国工場夜景サミット in 富士 出展のご案内

■ 開催概要

- 開催日時： 2026 年 11 月 14 日(土) 10:00~16:30
- 開催場所： 富士市産業交流展示場 ふじさんめっせ
- 開催目的： 本イベントを通し、全国工場夜景都市協議会加盟 14 都市の工場夜景を観光資源とした夜型観光及び宿泊型観光の推進を図る。また、富士市制 60 周年記念事業として、富士山を望むことができる唯一の工場夜景都市の魅力を生内外に広く発信することで、本市への観光誘客促進及び地域経済の活性化を図るとともに、市民のシビックプライドを醸成することを目的とする。
- 動員目標： 7,000 人想定（地方鉄道フェア 2026 と同時開催）
- 開催内容： 屋内展示場…全国工場夜景都市協議会加盟 14 都市・市内企業団体によるブース出展
公募によるブース出展
全国工場夜景写真展
ステージイベント
屋外展示場…公募による飲食ブース出展
※当日はふじさんめっせ内で、「地方鉄道フェア 2026」との合同開催になります。
- 主催： 第 16 回全国工場夜景サミット in 富士実行委員会
- 事務局： 富士市 産業交流部 交流観光課
〒417-8601 富士市永田町 1-100 TEL: 0545-55-2777 FAX: 0545-55-2937
Mail: kouryuukankou@div.city.fuji.shizuoka.jp

■ 小間について

- 工場夜景をモチーフとしたメニューやグッズ等を出来る限り取り入れた飲食・物販販売としてください。

1 屋外展示場（ケータリングカー）飲食

- ・サイズ ケータリングカー 1 台分が 1 小間
- ・付属品 ケータリングカーでの出展の場合、机・イスが付きません
- ・出展料 ￥20,000(税込)

※車両サイズ全長 6 メートル以内のものに限る。

※イベント期間中は会場から動かせないことに同意できるものに限る

公募小間数	
屋外展示場	15 小間程度
屋内展示場	6 小間

2 屋外展示場（テント出店）飲食

- ・サイズ 2 間×3 間（W3.6m×D2.7m 以内）のテントを各自で準備すること。
- ・付属品 テーブル(W1.8m×D0.6m) 最大 2 台、パイプイス 最大 2 脚
- ・出展料 ￥20,000(税込)

※テントを持っていない場合は各自で業者へ委託すること

3 屋内展示場（火器の使用がない出展者）物販・体験企画

- ・サイズ 1.8m × 1.8m
- ・付属品 テーブル(W1.8m×D0.6m) 最大 2 台、パイプイス 最大 2 脚
- ・出展料 ￥10,000(税込)
- ・販売 生産物・商品の販売が可能です。

4 その他

※電源 主催からの提供は無し。電源が必要な場合、下記料金にてご用意します。

単相 100V コンセント 2 口 1kw につき ￥5,500(税込)

単相・三相 200V 1kw につき ￥11,000(税込) ※ コンセントキャップの形状をお知らせください。

※下記につきましては、出展者負担となります。

- ・装飾費
- ・申請・保険等に係る諸経費
- ・交通宿泊費等

■ 当日のながれ（屋内・屋外共通）

- 8:00 搬入・準備開始
- 10:00 サミット開会・販売開始
- 16:30 サミット閉会・販売終了
- 17:30 完全撤収

■ 主催者の免責について

詳細は『出展規定』pg.2「2. 主催者の役割と免責」をご確認ください。

主催者は催事の業務を円滑に実行するため、「第16回全国工場夜景サミット in 富士」出展規定に記載の無い事項について、新たな規定の追加や変更を行うことがあります。

出展者が出展規定等に違反した場合は、主催者はその出展者に出展の取り止めを求める場合があります。

また、主催者は準備から撤去までの全期間を通じ、フェアの保全に努めますが、展示品の破損、紛失、盗難などに関する責任を負いません。

主催者の責に帰すべき事由により出展者が損害を被り、出展者が主催者に対し、その損害の賠償を請求した場合は、主催者は受領する「出展料」の範囲内において賠償するものといたします。

主催者は天災やその他の不可抗力の原因により、会期を変更または開催の中止をする場合があります。

主催者が事前に中止を決定した場合や、出展者が出展規定等に違反したことにより出展の取り止めを求められた場合、各出展者で発生した各経費、また機会損失等の得べかりし利益について、主催者は賠償の責を負いません。

■ 広告展開について（予定）

- 印刷物
 - * チラシ(A4両面/カラー) 25,000 枚
 - * ポスター(A2/カラー) 100 枚
 - * 当日プログラム(A4判・A3見開き2枚8頁相当/カラー) 7,000 部

■ その他

- ・「出展規定」により、事故原因が出展者に起因する食中毒・人身事故・労務災害・施設損壊などについては、出展者が責任を負うことになっています。「生産物賠償責任保険(PL保険)」に加入し、写しを添付し提出してください。
- ・屋外の装飾物の高さ制限が設けられています。2,500 mmを超える装飾は禁止となっています。

※ 掲載している内容は予告なく変更することがございます。あらかじめご了承ください。